1：2，500

X－ NE　56－１

奥州都市計画図

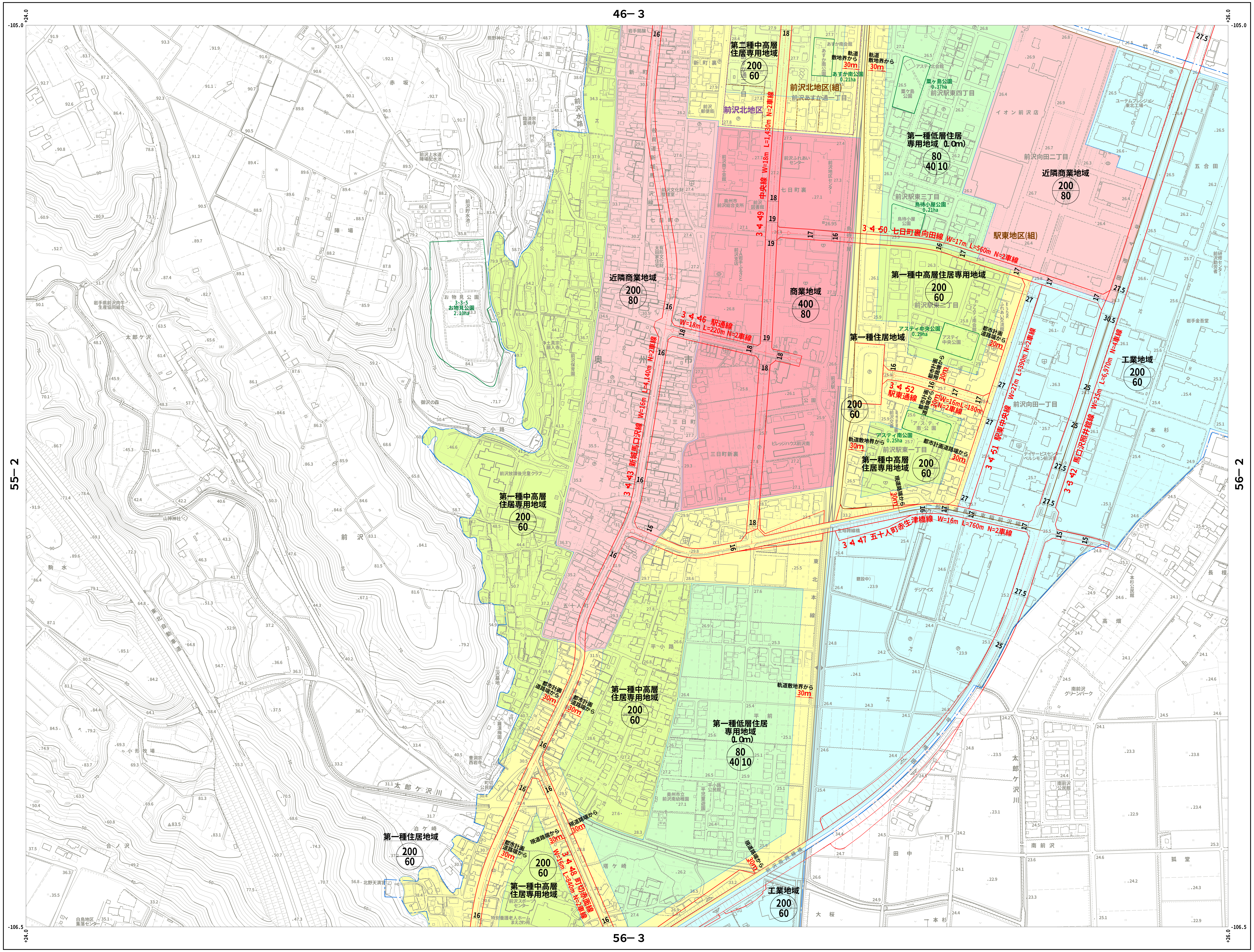

NE45-4	NE46-3	NE46-4
NE55-2	岩手県 奥州市	NE56-2
NE55-4 平泉町	NE56-3	NE56-4

凡　例

（紫実線）	都市計画区域				
用途地域		容積率の最高限度	建ぺイ率の最高限度	外壁の後退距離の限度	高さ制限
（色）	第一種低層住居専用地域	8/10	5/10　4/10	ー　1.0m	10m
（色）	第一種中高層住居専用地域	20/10	6/10	ー	ー
（色）	第二種中高層住居専用地域	20/10	6/10	ー	ー
（色）	第一種住居地域	20/10	6/10	ー	ー
（色）	第二種住居地域	20/10	6/10	ー	ー
（色）	近隣商業地域	20/10	8/10	ー	ー
（色）	商業地域	40/10	8/10	ー	ー
（色）	準工業地域	20/10	6/10	ー	ー
（色）	工業地域	20/10	6/10	ー	ー
（色）	工業専用地域	20/10	6/10	ー	ー
用途地域の指定のない区域		20/10	7/10	ー	ー
		容積率の最高限度	建ぺイ率の最高限度	容積率の最低限度	建築面積の最低限度
（黒実線）	高度利用地区	40/10	8/10	20/10	200㎡
（斜線）	特別用途地区　第一種特別工業地区				
（斜線）	特別用途地区　第二種特別工業地区				
（縦線）	特別用途地区　大規模集客施設制限地区				
（緑破線）	準防火地域				
（赤線）	都市計画道路				
（緑実線）	都市公園・緑地・墓園				
（茶実線）	土地区画整理事業区域	公）公共団体施行			
（茶破線）	土地区画整理事業区域（都市計画決定外）	(組) 組合施行			
		(共) 共同施行			
（黒破線）	第一種市街地再開発事業区域				
（赤実線）	都市施設（その他）				
（青一点鎖線）	下水道計画区域				
（紫破線）	地区計画				

容積率 / 建ぺい率

容積率 / 建ぺい率　高さ制限

座標系の測地原子は測地成果２０１１を指定する
測地成果２０１１は平成２３年１０月２１日時点の
測量法施行令（昭和２４年政令第３２２号）第２条
及び第３条を典拠とする第Ｘ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０．５キロメートル
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル

平成22年測量
令和 2年修正

1. 平成20年　6月撮影空中写真
2. 平成21年　1月現地調査
3. 平成22年　2月測図（デジタルマッピング）
4. 平成28年　8月撮影空中写真
5. 令和元年　7月現地調査

1：2，500

0　50　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）令１東公第３４号」

計画機関名　奥　州　市

作業機関名　国際航業株式会社

X－NE　56－１